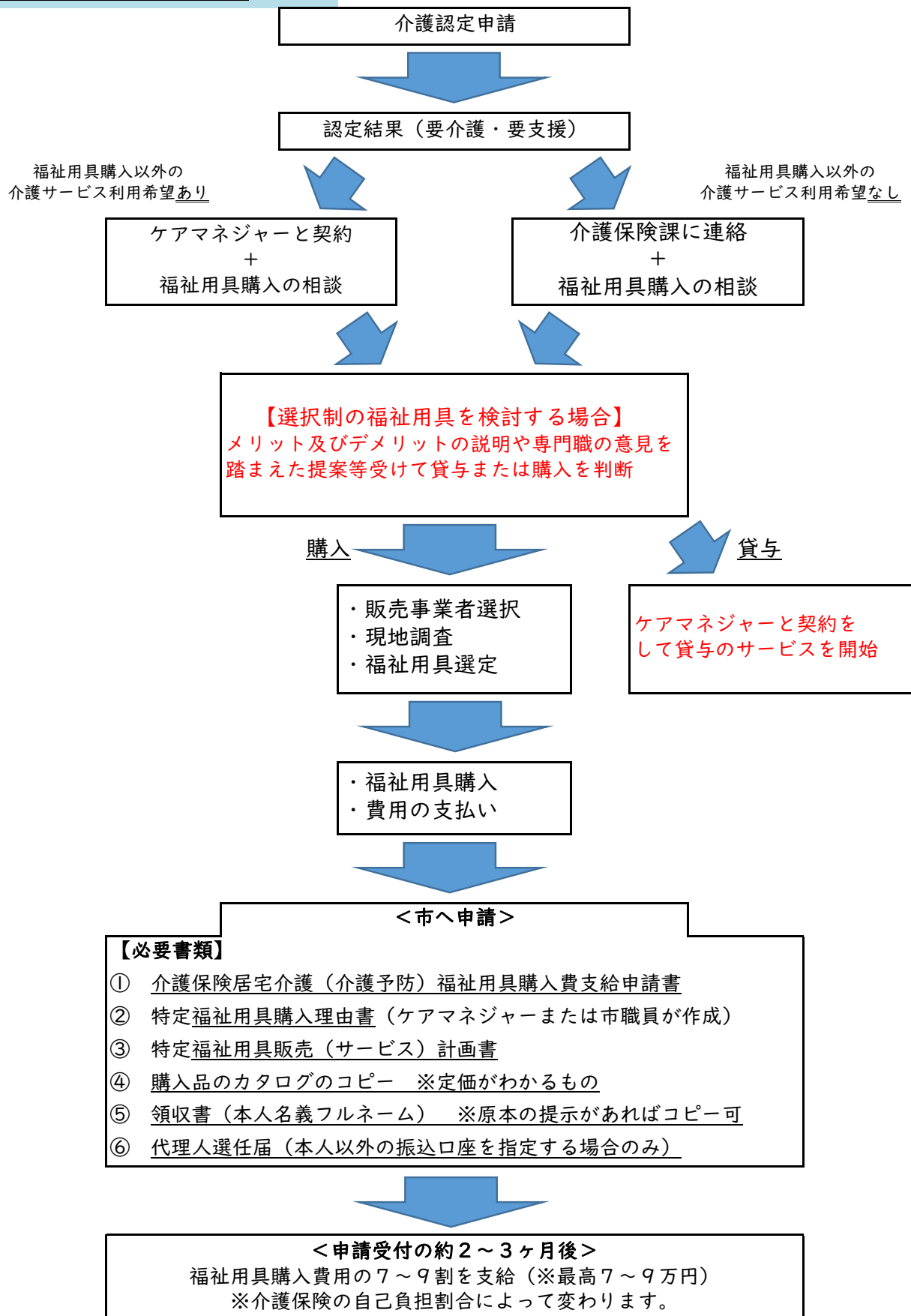


介護保険特定福祉用具購入について

1. 福祉用具購入の流れ



2. 福祉用具の種目

(1) 購入のみ

種目	種類
① 腰掛便座	ポータブルトイレ・補高便座 など
② 入浴補助用具	入浴用いす・浴槽用手すり・浴槽内いす 入浴台・入浴用介助ベルト・浴槽内すのこ 浴室内すのこ
③ 簡易浴槽	
④ 自動排泄処理装置の交換可能部品	
⑤ 移動用リフトのつり具の部分	
⑥ 排泄予測支援機器	

(2) 貸与または購入（選択制）

種目	備考
⑦ 固定用スロープ	※選択制 貸与または購入を選択することができます。
⑧ 歩行器（歩行車を除く）	
⑨ 単点杖（松葉づえを除く）	
⑩ 多点杖	

3. 購入事業者

都道府県の指定を受けている事業者であれば、自由に選択可能です。

4. 支給限度額

年度内10万円まで

※10万円のうち、1～3割が利用者負担になります。

(例) 1割負担の方が5万円のポータブルトイレを購入した場合。

➡利用者負担5千円（1割）、保険給付4万5千円（9割）

5. その他

- ・同一種目の商品を再購入される場合は、購入前に介護保険課へご相談ください。
※種類が異なる場合は購入可。
- ・福祉用具の購入のみ（ケアマネジャーが付いていない）場合は、購入前に必ず
介護保険課へ連絡してください。